

特別支援教育の発想とその実践化 No.1

～我が国最初の高等学校での盲生徒の統合教育～

社会福祉法人明日佳及び長沼陽風会 顧問

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会 事務局長 鈴木 重 男

I 統合教育とは

統合教育は、1950年代、アメリカ合衆国で未熟児網膜症による視覚障がい児の急増が要因とされ、実施された施策である¹⁾。アメリカ合衆国は、1956年、「To Promote the Education of the Blind」法を改正し、盲児の統合教育を推進することとした。当時のアメリカ連邦政府教育局は、統合教育について次の4点の利点を挙げている¹⁾。この4点については、現在の我が国のインクルーシブ教育にもつながる考え方である。

- ①盲児の生活の拠点を寄宿舎ではなく、自然な形で各家庭に置くことから、人間形成を図ることができる。
- ②普通の児童生徒と学ばせ生活させることから、社会適応能力を培うことができる。
- ③普通児と一般社会が盲人を正しく理解することができる。
- ④普通教育の場で、点字中心ではなく、開発された教具等を活用し、盲児の学習効果が高められるようになってきた。

特に、上記4点目に挙げられた「点字指導」が普通学校でなされなかったことは、昭和57年1982年、アメリカ合衆国から北海道高等盲学校重複学級に入学したRさん(当時、30歳程度)は、英語の点字が触読できなかったことから、事実であり、田中良広先生(現在、帝京平成大学教授)と共に、日本語点字と英語点字を指導した。

II 盲児の統合教育の実現

1 台湾での統合教育の学び

鈴木は、昭和46年1971年、現在の自立活動の前身である養護・訓練が実施される前年、昭和45年1970年、北海道札幌盲学校に奉職した。奉職の翌年、この新たな領域、養護・訓練の指導担当者として、文部省研修派遣を道教委から命令された。当然、当時の小野寺健男校長のお陰であった。この養護・訓練研修会のプログラムは、当時東京都立久我山盲学校の木塚泰弘先生が中核となって整備したと聞いている。同研修会の懇親会後、急きょ一晩の泊めてもらったりもした。このプロ

グラムとして、アジア各国の盲児の統合教育に係る講義があった。講師は、当時東北大学の小柳恭二先生で、特にAFOB(アメリカ海外盲人援護協会)の支援により実施されていたマレーシアと台湾の盲児への統合教育実態が8mm実写により説明された。また鈴木は、翌昭和47年1972年、日本ライthouseで開催された厚生省主催の盲人感覚訓練士養成講習会(夏休みの1ヶ月間)研修プログラムにも参加することができ、当時国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部小柳部長のアジアの統合教育の実情報告があった。この2度の研修で、鈴木は、統合教育のその実際を見てみたいと強く思った。

このこともあり、昭和48年1973年3月、事前連絡なしで、台湾省政府のあった台中市の統合教育担当部局を訪ねた。この後、約1週間かけ、当時の台湾省の統合教育を円滑に行うため、各地に配属された巡回教師を束ねる韓繼綏先生のオートバイに同乗し、台湾全土の統合教育を視察した。この後も3度、台湾の統合教育を現地で学んだ。すべて自費で、視察し、当時の記録では、1度の視察に、渡航・生活・土産等で約15万円(月給は、月5～6万円)でした²⁾。

2 中途失明した厚真高校生徒の復学指導

昭和48年1973年9月、北海道厚真高校3年生(4年生の昼間定時制)sさんが右視力-0.01、左視力-眼前手動弁となり、北海道大学眼科退院後、札幌盲学校に生活適応等のため、道教委の中途障がい者への非常に柔軟な対応として、生徒として仮入学してきた。鈴木は、養護・訓練担当者だったので、主担当となり、翌年4月の厚真高校への復帰に向けた点字の触読指導や白杖の歩行指導、日常生活指導を第1時限から第6時限までのプログラムで指導することになった。この間に、札幌盲学校中学部(駒井哲次郎教頭)は、復学後の厚真高校で用いる教科書の点訳を手分けして行った。

このSさんの復学指導に係るプログラムと経緯等を次として整理した³⁾。

◆ 中途失明生徒の普通高校への復学

昭和50年 特殊教育指導事例集 第一法規

【事例の概要】

T男は昭和27年11月生まれで、小学校、中学校、昼間定時制高校と普通の学校に進んだが、昭和47年9月頃から視力の減退を自覚し、昭和48年2月にH大学病院において、多発性硬化症と診断され入院治療を行なったが同年8月、症状が一応落ち着いた事により退院、同年9月に再適応訓練のためにA高校を休学のまま、札幌盲学校に仮在籍の形をとって入学した。

T男の視力は、右-0.01、左-眼前手動弁(昭和48年8月)であった。又学力は、A高校において中位であり、運動能力は、平衡性に多少劣るところがあったが、上位に位置されたT男は、完全失明になるであろう自分の姿を知っていたが、それに耐え現在の自分を何とかしたいという意欲が旺盛であった。その事が本人にも、指導する者にもよい影響となって現われてきた。現在はA高校に復学し、昭和50年3月に卒業の予定であり、その後は高等盲学校の2部専攻科に進む予定である。

【診断と対策】

問題の所在 T男は簡単な漢字とひらがなは書けたが、視的フィードバックが難しく、文字コミュニケーションは、点字によるしかなかった。又、長い入院生活で体力の劣えが目立っており、身体運動もどこか危なかしげであった。更にいつとは知れぬ失明にそなえ、予備的に眼遮蔽しての歩行、触知覚と手指の運動も指導する必要がある。

指導の過程 指導の過程は下記の如く大きく4つの段階に区別する事が出来る。第1次指導と第2次指導は盲への対処、第3次指導と第4次指導はA高校への復学を目ざしての対処であった。

514-76

II 養護・訓練の指導

指導段階	期 間	指 導 内 容
第1次指導	9月初～10月末	①国語点字の習得②歩行訓練③身体運動の再体制化④触知覚と手指の運動
第2次指導	S49 11月初～2月中	①点字の触読速度の向上②点字教科書使用の教科学習③手指の巧緻性向上
第3次指導	2月中～3月中	①英点字②日常工具の使用③国語点字の正しい書き④珠算⑤数字記号⑥英文タイプ⑦人生一般についての話し合い
第4次指導	5月末～6月中 (農繁休暇)	①体力運動機能向上②数字、理科記号、英略字③普通文字の読み書き④カタタイプ⑤英文タイプの強化

又、T男の指導にあたってはチームを組み、それぞれの専門を生かした指導をし指導記録を一括収集し、各指導者が自由に閲覧出来る方法をとった。

第1次指導 ①国語点字の習得=触読難易と点字の形態から点字を4段階に分類し、易点字から難点字へ方向に進みながら、それぞれ次の5stepによる方法をとったのである。step1→各段階に作成した点字シートと同じ内容を吹きこんである録音テープを使用し、各点字のイメージ化を促す。step2→同じシートを読み録音する。step3→自分が録音したものを確かめる。step4→同テープを聞きながら打字する。step5→自分が打字したシートを聞きながらチェックする。尚、間違った所や解らない所はその都度指導した。

②歩行訓練=9方向音源弁別、音の軌跡、歩行軌跡、歩行図、白杖操作、地区適応、単独帰省の7つの内容を指導した。ただし、単独帰省については、残有視力の活用により行なった。9方向音源弁別→訓練第1回から第3回までの27刺激中誤答13、訓練第8回から第10回までの刺激中誤答3つ、訓練第18回から第20回までの27刺激中誤答1つと、順調な伸びを示した。音の軌跡→9つのスピーカーを用いて音を流し、9つのポイントで表わせるカタカナを、言いあてる事が出来た。尚、交差点モデル学習においても車の流れと信号の関係を理解できた。歩行軌跡→5本のベルトを組み合せ、20のコース(角度90°、45°、135°)を設定したが全20コースのレーズライター上での表現が出来た。白杖操作→にぎりⅠ.(平地における基本操作)、にぎりⅡ.(階

段昇り、障害物の確認等での操作)の指導を、地区適応の中で指導した。又、歩行図についても地区適応の訓練後、空間構成物を標識化した点図を作らせ指導した結果は、眼遮蔽しても学校近辺の白杖歩行が可能となり、点図は札幌市中央地区、南地区の一部という広い範囲の地図を作成するまでになった。

③身体運動の再体制化=T男が野球部に所属していたので、ボールを使用する運動を主に行なった(サッカーのドリブル、キック、シュート、ソフトボールのバッティング、バットイング、ゴロキャッチング、軟球のバッティング、ノック)が、持久力は劣っていたが機能は、大体前のレベルまで達したようであった。

④触知覚と手指の運動=パドワーベグボード、スタンフォード・コオ式ブロックデザイン、大脇式知能検査器具を用いたが、パドワーベグボードは中位、スタンフォード・コオ式、大脇式は良好な結果をおさめた。

第2次指導 ①点字の触読速度の向上=前記、点字の指導step2～step5を、短文を用いて指導した。結果としては、点字触読能力検査、昭和48年10月20日偏差値46、昭和48年11月29日偏差値66であった。

②点字教科書使用の教科学習=4教科(国、数、理、社)について、中学3年生のクラスで点字教科書を用いて学習した。この事によりブレーラーの打点速度向上、触読速度の向上が促されたようである。

③手指の巧緻性向上=ブラモデルの完成図をサーモフォームで点図化し、組み立てさせたが、大体は理解し組み立てる事が出来たが細部については出来なかった。

第3次指導 ①英点字=国語点字と英点字のマッチングを行ない、次いで中学1年の英語の教科書を教材に指導した。結果は、英語の力が劣っているためか、フルファベットはすらすら読め、書けても単語の意味等については、はかばかしくなかった。

②日常工具の使用=ペンチ、ノコギリ、ドライバー、ハサミ、カナヅチ、の使用を指導した。

514-78

II 養護・訓練の指導

③国語点字の正しい読み書き=日本点字研究会編「国語点字」に基き指導。
④珠算=クランマー式そろばんを用いて、加減乗除の基礎を指導した。
⑤数字記号=書き出し文字の記号と点字記号の対応を行なって指導した。
⑥英文タイプ=高木式指導方法により、60ストローク位の速さであった。
⑦人生一般についての話し合い=失明について、盲人について、盲人観についての話し合い。

この第3次指導を終了後、昭和49年4月にA高校の4年生に復学したのである。尚、T男が使用した教科書は、札幌盲学校の職員が分担して点訳した点字教科書を使用した。

第4次指導 ①体力、運動機能の向上=ランニングを主とした。

②数字、理科記号、英略字
③普通文字の読み書き=ひらがな、カタカナ、小学校1年、2年配当漢字の読みと書き

④カタタイプ=英文タイプをやっていたのか、この期間中でマスター
⑤英文タイプの強化

結果 A高校における前期テスト結果は、中程度であった。学習方法は、①点訳教科書の使用、②教科担任が作成した録音テープの使用、③テスト、論文についてはカナタイプライターの使用、④拡大文字、図の使用、の4点になっているが、充分なアフターケアが出来ないために種々の問題も出て来ている。

①数学における持続した計算、式変形、原理の図解
②理科における実験、模型
③体育における、体から離れる道具を用いた教材
④板書、オーバーヘッド等による図、式の説明

ではあるが、A高校の担任が言う如くに「これらの問題点があるにはあるがそれは仕方のない事であって、T男のこれからの生活、又他普通生徒への影響を考えると、引いてもなお余りある事ではないだろうか」と言うのがまともである。

(鈴木重夫)

514-79

3 我が国最初的高等学校での盲生徒の統合教育

Sさんの厚真高校での1年間の点字を用いた教育は短期間のため、日本盲人福祉研究会⁴⁾発行文

献には我が国の盲児の統合教育に係る内容としてされていない。同書は、次のように述べている。

わが国で統合教育が進展をみせたのは、昭和40年代後半のことである。それは盲幼児の統合保育から始まり、小学校へと拡大し、さらに50年代の後半になって、中学校から高等学校へと広まっていった。その経過をみると、次の通りである。

盲幼児では、昭和47年には一挙に6人が私立幼稚園に入学した。小学校では、昭和47年に1人、48年に2人と続き、50年には一挙に6人が公立小学校に入学した。中学校では、昭和46年に1人、53・54年に1人ずつと続き、56年になって公立中学校に5人が入学した。

高等学校では、昭和53年に2人あったが、その後中断し、昭和57・58年に1人ずつと続き、59年になって4人が公立高校に入学した。

(中略)

統合教育のもっともおくれているのが、高等学校である。昭和53年に、北海道の北星学園男子高等学校で、盲生徒との統合教育の実践がなされており、また、同年に仙台市立の高等学校に全盲の生徒が入学した例があるが、このあと全盲生の例では、昭和57年、大阪府立高校へ点字受験で合格した例（公立中学校で統合教育を受けていた）があり、大阪府が点字受験を認めるトップをきった。

(13) 11版 昭和50年(1975年) 6月3日 火

教育

7
れ
す
ー
り
な
る

盲人の普通高校入学

「体育は苦手だけど、英語と数学はむしろ得意——全盲生徒として、初めて普通高校への入学を果たした、札幌市西区緑似八軒の北星学園男子高校（松田平太郎校長）一年、岩間勝美君（21）札幌盲学校出身が、元来、普通生活を送っている。当初、予想された様々な問題は、関係者の温かい協力で、ほとんどが解決された。岩間君の普通高校への入学は、盲入といえるだけでなく、普通教育への門を開き、また、今の教育制度に大きな疑問を投げかけている。

い、という同君の望が絶たれる可能性が強くなった。このため、同盲学校の先生たちは、全盲を受け入れる高校を探したが、一般生徒から孤立しないか、校内でいじめをうけるか、体育の授業を受けるか、心配がもたらされた。岩間君が入学した札幌市立盲学校は、盲入といえるだけでなく、普通教育への門を開き、また、今の教育制度に大きな疑問を投げかけている。

岩間君は、二歳の時、先天性視力障害が原因で、今ほどよく視力がない全盲。義務教育の九年間を、江別市大麻にある札幌盲学校（高倉隆雄校長）で勉強してきた。高校進学に際して、岩間君は普通高校を受験することを希望した。同盲学校の高等部に進学すれば、大進学がむずかしくなり、アンマハリ、キウに偏りがちな盲人の職域を何とかして広げたいという同君の望が、その可能性が強くなった。

苦手な体育もこなす

関係者の努力で問題を解決

校舎の輪郭をおぼえた。今では自分の教室はもう入、職員室、図書室など、どこでも一人で歩けるようになった。

同級生の関係もまあいい。入学時、やはりもの珍しさがあったが、最近では、障害者に対する偏見も減ってきた。神田先生は、クラス全体が、岩間君の勉強に協力しようという気持ちで満ちている。授業中は、耳だけで聞いている同君のことを気づかっている。同君の話をきく。また、授業の中で一番困難だった、問題の点字化、卓板の使いやすさ、学習机の整備などが、点字翻訳の先生の手によって解決された。神田先生は、みんなの協力がなかったら、彼のスタートはつまずいたかもしれない。岩間君のこれまでの生活を見守ってきた神田先生は、またまた、これから、授業内容が高度になるにつれて、いろいろな支障が出てくるかもしれない。でも、全盲の普通高校へ入学は、教育に大きな波紋を呼び起す。

日本盲人福祉研究会⁴⁾が発行した同書が整理した掲載内容「統合教育のもっともおくれているのが、高等学校である。昭和53年に、北海道の北星学園男子高等学校で、盲生徒との統合教育の実践がなされており、」は誤りで、前頁の毎日新聞道内版記事⁵⁾岩間勝美さんの事例が示すように、昭和50年4月からわが国最初の高等学校の統合教育が実践されていたのである。

さて、我が国で最初の普通高校での統合教育を経験した岩間勝美さん(59歳)は、現在、日本赤十字社 北海道支部点字図書センター主査として点訳・音訳(朗読)ボランティアの指導・育成や利用者サービス全体の管理等で活躍している。

統合教育時代の岩間さんを支えていたのは、札幌盲学校の岡田吉生先と高木靖史先生を中心とした同校中学部の教師で、先の厚真高校の実践を踏まえてその支援を行った。同校中学部の教師は、岩間さんが用いる北星男子高校の教科書の全てを手分けして点訳した。鈴木は、新聞記事にもあるが、北星男子高校の横のアパートに部屋を借り、岩間さんと同居(岩間さんの実家は、札幌から遠距離にある静内町。)して、当初、朝食と夕食、弁当を食事などを岩間さんと共に作るとともに、高校から持ち帰った日々のプリント教材を点訳した。また、教科書の点訳では、漢文の教科書の点訳を担当した。鈴木と岩間さんの同居生活は、1年間で終え、岩間さんは、札幌盲学校の近くの江別市大麻の下宿に居を移し、札幌盲学校の支援を受け続け、当高校を優秀な成績で卒業し、北星学園大学に進学した。進学後は、北星学園大学の支援プログラムを受け、その後、日本赤十字社に奉職し、現在に至っている。

Ⅲ 我が国最初の普通高校での統合教育を受けた岩間さんの思いなど

我が国で最初に、ただ一人、北星男子高校で学び、かつ優秀な成績で卒業され、その後、北星大学の社会福祉学科入学・卒業された岩間勝美さんは、1999年、次の手記でご自身を振り返っている。

視覚障害を乗り越えて 岩間 勝美

私が普通高校を卒業したのは、今から20年ほど前のことです。当時は、障害児と一般の児童・生徒がともに学ばいわれる統合教育の実践が各地で試みられていた時期でもありました。中でも象徴的だったのが、「友達

100人できるかな」で、マスコミ等で一躍話題になった、公立小学校への盲児の入学でした。

義務教育ではありませんが、私が、普通の高校に入学したのも丁度このときです。しかし、こうした試みは、いずれも親の強い要求と教育の一つの有り形を模索して行われた実験であり、けっして制度化されたものではありませんでした。視覚障害児の教育は、盲学校で行う、と明確に法律で定められています。これは、現在も変わっていません。

さて、ここでは、私が受けた高校3年間の統合教育について、入学に至るまでの経緯、入学後の状況等について簡単に振り返ってみたいと思います。

私は、中学までは盲学校で学びました。高校への進学も、当初盲学校を考えていました。ところが、あるとき、担任の岡田先生からであったか、それとも統合教育に最も積極的だった鈴木先生からであったかは定かではないのですが、普通高校への進学を考えてみてはどうか、とそれまで予想もしていなかった話がありました。

私は、以前より三療以外の仕事を強く希望していたこと(普通高校へ進学することで、その可能性が広がるのではないかと考えた)、同世代の一般の生徒と学業や日常生活などを共有することへの、漠然とですが魅力を感じたこと等の理由から、親・担任などと十分話し合いをした結果、最終的に普通高校への進学を決断したのです。決断したといっても、まだ決まったわけではありません。すべては、相手校が受け入れてくれるかどうかにかかっています。話が少しずつ具体的になってくるにつれて、当然のごとくさまざまな問題が浮き彫りになってきました。教科書などの教材はどうするのか、試験はどのように実施するのか、安全はどう確保するのか、等々。これらの問題を解決するために、あるいは全盲生徒の受け入れに理解を深めてもらうため、盲学校と受け入れ校との間で繰り返し話し合いが持たれました。このとき、最も中心となって粘り強く交渉に当たってくださったのが、鈴木先生や岡田先生、そして高木先生などでした。こうした先生たちの並並ならぬ努力がなければ、おそらく私の普通高校進学は実現しなかったものと確信しています。最終的に、教材等については盲学校が全面的にバックアップすること、安全確保については入学前に校内および通学路等の歩行訓練を実施すること、入学試験や定期試験は別室で行う、などの条件で受け入れが決定しました。

じつは、私の普通高校進学が実現した背景に、次の二つの点があったことも見逃してはならないでしょう。

一つは、前述したようにこの時期、各地で統合教育の試みが行われていたことが、大きく影響していたと考えられること。全盲では私だけでしたが、弱視では私の先輩・同級生・後輩が、続々と出身地の高校へ進学して行ったことでもおわかりいただけると思います。

もう一つは、私の1年先輩の弱視の生徒が、私と同じ高校にすでに進学していたこと。つまり、その高校が、全盲ではありませんが視覚障害児の教育についてある

程度経験を持っていたことです。

以上のような経過を経て、ようやく普通高校の入学式を迎えることができました。入学当初は、1 クラスの人数の多さ、盲学校とはまったく異なった雰囲気、回りの生徒とはたしてうまくやっていけるのかなど、戸惑いや不安を感じていましたが、それも時間とともに薄れ、心配するほどではありませんでした。友達にも恵まれ、楽しい？高校生活を送ることができたように思います。通学路や校内の移動、教材等は、事前の話し合いや準備が十分行われていたため、特段問題となるようなことはそれほどなかったように思います。

ただ、実際の授業の場面では、いくつか工夫が必要でした。高校の教員にとって、全盲の生徒を教えるのは初めての経験であり、どう教えてよいか戸惑いがあるのは、ある意味で当然と言えます。

一つは、板書の問題です。黒板に書かれた字は私には読めません。そこで、できるだけ板書の内容を先生に読んでもらうようお願いしました。

二つ目は、漢文の授業です。通常の点字だけでは、漢文を理解するには難しい面があります。そこで、こちらは盲学校の鈴木先生の考案による教材を用いることで、理解が容易になりました。点字を用いながらも、墨字の漢文のイメージが掴める素晴らしい教材でした。

この他にも、鈴木先生は、例えば試験問題で、問が指し示す箇所を本文の中から瞬時に探し出せるように、その部分だけを別の紙に書いて張り付けるなど、可能な限り一般の生徒と同じ環境で学習できるよう工夫してくださいました。盲学校の先生の中でも、特筆すべきことだと思います。

三つ目は、体育です。陸上など個人でできる競技は、先生や回りの生徒のサポートを受ける中である程度可能でした。しかし、球技についてはどうしても無理なため、ほとんどが見学ということになってしまいました。これは、やむを得ないことなのですが、残念でもありました。

この他にも、細かい点ではいろいろありましたが、高校の教員にとっては、授業に使うプリントや定期試験の問題などは、点訳の必要から従来より速く作成しなくてはならないという苦労もあったと思われます。一方で、盲学校の教員にとっては、教科書や教材が授業に間に合わせることを求められたため、これまたいへんな努力が必要だったはずですが、こうした多くの先生方の支援があって初めて、私の高校生活が成り立っていたのだと、あらためて感謝しているところです。

授業以外では、文化祭や遠足などの学校行事にはほぼ問題なく 参加できていたと思います。ただ、ひとつ心残りがあるとすれば、部活動への参加が実現できなかった点です。同級生だけでなく、先輩・後輩など、より幅広く交流ができれば、との思いから部活動についても、可能な部活動はあるのか、担任の先生などとも相談しながら検討しました。が、結果的には実現できませんでした。

学校外の日常生活について、少しだけ触れておきます。入学後1年間は、学校のすぐ側にアパートを借りて、盲学校の鈴木先生と自炊生活をしながら通学していました。正直、どうしてこんな生活をしなければならないのか、辛いと感じたことも何度かありました。でも、この1年間の生活が、じつはその後の私の自立に大きくプラスになっていたことは間違いありません。社会に出た今も同じです。これは、おそらく鈴木先生の、私に対する先を見据えた試みであったと理解しています。

残りの2年間は下宿をしながら、汽車通をしました。盲学校時代から含めて、交通機関を利用しての通学は初めての経験です。汽車の乗り降りなど、危険な面はありましたが、こちらも歩行面での自立に大いにプラスとなりました。しかし、汽車通の最大のメリットは、クラス内外の多くの友達との交友関係が広まったことではないでしょうか。ときには、通学途中で悪い遊びをしたり、今では懐かしい思い出の一つとなっています。

こうして、無事高校3年間を終えることができました。私は、入学直後から、卒業後の進路について考えなければなりませんでした。三療以外の仕事に就くためには、やはり高卒だけでは無理であり、大学を卒業しなければならなかったからです。しかし、私の高校は受験校ではないため、大学進学率も低く、このままでは進学はかなり厳しい状況にありました。幸い、私の高校と同じ系列の大学で推薦による入学を認めていました。この推薦枠に入るためには、定期試験の成績が条件となります。私は、受験による進学を目指すより、推薦による進学を選択するのが現実的と考え、定期試験の成績が一定レベルになるよう3年間努力しました。その結果、大学に進学することができ、そして三療以外の仕事、具体的には点字図書館への就職につながりました。

今振り返ってみると、普通高校進学が、直接三療以外の仕事に結びついたかどうかはわかりませんが、一つのステップになったことは事実だと思います。また、同世代の生徒との交流も、何にも代え難い貴重な経験となりました。私には三療の資格はありません。しかし、今この選択がけっして間違っていたとは思っていませんし、後悔もしていません。今後も、私の選択した道が、正しかったと言えるような生き方を続けていきたいと考えています。

IV 今、普通の小中高等学校で盲児のインクルーシブ教育を展開するとしたなら

現在のインクルーシブ教育の進展状況を踏まえると、盲児が普通の小中高等学校で障がいのない児童生徒と共に学ぶことは、制度的にも難しいことではなくなっている。

特に、希望すれば点字教科書が手に入り、盲児が活用することができる教材・教具も各種取り揃えることができるようになってきた。特に、知的

に優秀な盲児に対しての小中高等学校でのインクルーシブ教育は、ハードルが低くなってきたといえる。では、盲児が小中高等学校でインクルーシブ教育を受けるためには、どのようなことに留意することが重要なのだろうか。

盲児には、その障害の特性から指導上必要な事項がいくつかある。その事項は、平成29年3月改訂の「新特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 各教科 第1節及び第2節第1款 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校」で示されている配慮である。同学習指導要領にはその配慮事項が次のように示されている。

- (1) 児童生徒が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにすること。
- (2) 児童生徒の視覚障害の状態等に応じて、点字又は普通の文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させること。なお、点字を常用して学習する児童生徒に対しても、漢字・漢語の理解を促すため、児童の発達の段階等に応じて適切な指導が行われるようにすること。
- (3) 児童生徒の視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項から着実に習得できるよう指導すること。
- (4) 視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を通して、児童生徒が容易に情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようにするなど、児童生徒の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。
- (5) 児童生徒が場の状況や活動の過程等を的確に把握できるよう配慮することで、空間や時間の概念を養い、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにすること。

つまり、インクルーシブ教育においては、盲児が就学した普通の小中高等学校が視覚障害特別支援学校と連携協働して、殊更、ここに挙げる5項目を的確・適正に指導することが求められる。

- (1) 盲児への的確な概念指導
- (2) 点字の触読と漢語等の適切な指導
- (3) 学習内容の着実な習得
- (4) 視覚補助具やコンピュータ等情報機器を活用した主体的な学習の確保
- (5) 世界地図を俯瞰できるような空間や時間の概念の適切な指導

V おわりに

本稿は、我が国で最初の普通高校での統合教育に係る教育実践を、その実現に至るまでの発想から具体的な努力等を時間系列として、鈴木の見点で整理・説明したものである。

本稿で記したこの統合教育の当事者としての岩間勝美さんの並大抵でない努力と学びへの執念、また岩間さんの教育に実際に当たられた北星男子高校の各教科等の教師、また何よりも岩間さんを精神的に支えられたご両親、さらには点字教科書が配給されていない時代であったので、北星男子高校が使用した教科書を3年間にわたって点訳し続けた岡田先生と高木先生などの札幌盲学校中学部教師の教育的愛情とその熱意など特筆すべきことは言うまでもないことである。

昭和40年代後半(1970年代)の盲児の普通高校での統合教育について、当時の札幌盲学校(現在、札幌視覚支援学校)が支援した事例を鈴木の見点で整理した。

この整理の中で、岩間さんが、40歳の時、振返った「今この選択がけっして間違っていたとは思っていませんし、後悔もしていません。今後も、私の選択した道が、正しかったと言えるような生き方を続けていきたいと考えています。」という言葉は、教師の仕事が、偶然出会った教え子となる人の人生を左右する重要な仕事であることを、改めて胸に刻み込むことができた。

【引用・参考文献】

- 1) 大河原潔 1) (1972) 視覚障害教育の問題点と今後の課題、世界盲人百科事典 pp779-797、日本ライトハウス
- 2) 鈴木重男 (1973) 台湾の統合教育を視察して、道視研昭和48年度会報No.16 pp15-18
- 3) 鈴木重男 (1975) 中途失明生徒の普通高校への復学、特殊教育指導事例集 76-79、第一法規
- 4) 「視覚障害者(児)の教育・職業・福祉」編集委員会 (1989) 視覚障害者(児)の教育・職業・福祉～その歴史と現状～、日本盲人福祉研究会
- 5) 毎日新聞道内版(1975) 盲人の普通高校入学
- 6) 文部科学省(2017) 新特別支援学校小学部・中学部学習指導要領